

# KiKo NEWS

川越まつり



**再発は防げるか!～駐車場の車内放置事故  
広島の土砂災害～ホールが支援に乗り出す**

表紙の  
はなし



### 川越市・川越まつり(川越氷川祭)

江戸時代に紛れ込んでしまったようだ。

古い蔵造りの町並み、時の鐘などで名高い小江戸・川越。重要伝統的建造物群保存地区(1999年文化庁指定)を、黒や赤の漆塗り、金箔で飾られた絢爛豪華な山車(だし)15基がゆっくと通り抜ける。江戸と川越の職人の手で幕末の1862年に作られた現存最古の「羅陵王(古代中国の武将)の山車」も健在だ。

10月第3土、日曜日(今年は18、19日)に行われる川越まつり。関東では珍しく神輿(みこし)ではなく、山車が主役。高さ8メートル、重さ約8トン。京都・祇園祭の山鉦(やまほこ)を彷彿とさせる。

山車の舞台では、1000年生きた狐、天狐(てんこ=表紙)が笛、太鼓、鉦の音に乗って五穀豊穡の舞いを演じている。おかめ、ひょっとこが乗った山車もある。

1648年に川越藩主・松平伊豆守信綱が、氷川神社に神輿、獅子頭、太鼓を寄進し、祭礼を奨励したのが起源といわれ、2005年には、国の重要無形民俗文化財に指定された。毎年80万人(2日間)の見物客が、江戸時代へのタイムスリップを楽しんでいる。(N)

# CONTENTS

10 October  
2014

|  |    |
|--|----|
| 再発は防げるか!~駐車場の車内放置事故                        | 1  |
| 津波の爪痕癒えぬ海岸地方~宮城県ホールは明暗分ける                  | 8  |
| 広島のと砂災害~ホールが支援に乗り出す                        | 12 |
| 機構の窓から「暑い夏」                                | 14 |
| 店長に求められる知識「業界知識X」                          | 15 |
| 「銀世界の裏」75~共闘                               | 18 |
| 「時代に適した風営法を求める会」の活動と<br>いわゆる交換税構想について 三堀 清 | 22 |
| データでみるパチンコ業界                               | 25 |
| お知らせ                                       | 28 |

# 再発は防げるか！ 駐車場の車内放置事故

ホール5団体が統一マニュアルを作成するなど

事故防止策を徹底したはずなのに、

死亡事故を防げなかった。

6月に沖縄で発生した生後5か月の乳児が熱中症で死亡した事故は遊技業界に大きな衝撃を与えた。

各団体が駐車場巡回などの方針を決めても

現場が実行しなければ対策にはならない。

残暑の厳しい8月末から9月初めにかけて

東日本のホール駐車場を回った。

現場の模様を報告する。

社会的影響の大きい死亡事故を防ぐにはどうすればいいか。

改めて検討し直す時期に来ている。

# 再発は防げるか！ 駐車場の車内放置事故

## 現場1

### 定期巡回を実施

### 真夏日の駐車場

最高気温が30度を超える真夏日だった。天候は晴れ。駐車場のアスファルトからの照り返しが強く、ぬぐう傍から汗が噴き出てくる。ここは遊技機約500台を設置する大手チェーンの郊外店。駐車場の収容台数は約400台。

鉄道の駅から約1km離れた商業地帯にある。駅のベンチで2人入りのペットボトルを抱えた男性がぐったりしていたぐらいだから、当然駐車場への監視の目も厳しくなるだろうなどと思いつつ歩き出す。時間は13時ちょうど。店舗の四方に駐車場があり、乗用車やトラックなどが止まっている。目勘定では150台程度。巡回員の姿はない。

出入り口は4か所ある。警備員らは配置していない。白の乗用車や若い女性がハンドルを握るパールの軽乗用車などが入って来る。見渡せる2か所をチェックしていると10分間に5台が入場して来ている。敷地の周囲を回る。歩道脇

の雑草が刈られたばかりで、草いさがしが鼻を突く。周辺には工場やトラックヤードなどがあり、大型トラックやコンクリートミキサー車が入り込んでいる。こんな日に回っていないのかなと訝りながら歩いていると紺の制服で首に白いタオルを巻いた中年の男性がスマートフォンを貼ったワゴン車の脇からのぞき込んで内部をチェックしているのを見つけた。13時32分。店舗東側の駐車場だった。男性はその列を巡回し、駐輪場をのぞき込んでから北側に移動している。道路から敷地内を見ながら後を追ったが見当たらない。

### クリップボードを手に

ピンクのTシャツを着た若者が自転車が入って来る。スクーターで走り込んで来る男性もいる。道路脇には子供連れの入場お断りのノボリが立てられ、電光掲示板にも同様の文章が流されている。店舗内に入るとやはり子供を連れての来店をしないよう女性の声で放送が流されていた。

再度周辺を回る。軽乗用車の中で先ほど弁当を食べていたワイシャツ姿のサラリーマンらしき男性

が、シートを倒し昼寝に移っている。

14時。紺の制服に帽子をかぶった別の男性が店舗正面の駐車場に現れた。先ほどの男性より若い。左手にクリップボードを持ち、車の列の間を歩いて行く。車内をチェックしながら、周囲にも目を配っている。正面から店舗脇のスペースに向かっている。足早なのがちょっと気がかりだが、駐車場の巡回が定期的に業務に組み込まれているようだ。

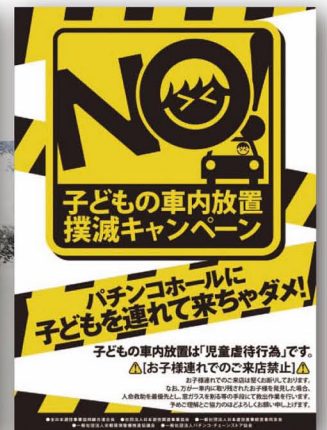
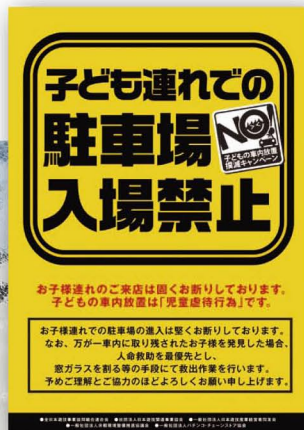
やや安心して現場を離れた。西の空に積乱雲が立ち上がっていた。

## 現場2

### 1台ずつチェック 監視ボックスも

別の日に違う地方のホールを訪れた。天候は晴れ。

道路から店舗正面に足を踏み入れると、目の前に警備員が立っている。ブルーのシャツに紺のズボ



ン、帽子を被り、左手にはクリップボードを持っている。入って来る車があると、内部をのぞく。さらにナンバーを見てはボードに書き込んでいる。11時。

ここは遊技機約600台を設置する郊外店。裏手には水田が広がっている。駐車場も約500台が収容出来る。店舗の裏側と脇に駐車場が広がり、道路を挟んだ向かいにも第2駐車場がある。白やグレーの乗用車ワゴン車などが並んでいる。ざっと3割ぐらいが埋まっている感じだ。

正面に警備員はいたが、出入り口は1か所ではない。やや距離をおいてもう2か所ある。どう対処するか見ていた。

## 2人体制で

11時20分。警備員が歩き出した。駐車場を横切り、第2駐車場に向かっている。見ると小さな小屋と何かボックスがある。人間1人が入れるスペースで上部はガラス張り。周囲が見渡せるようになっていた。警備員はそこに入り、監視態勢に入った。第2駐車場と店舗に近いメインの駐車場がほぼ見渡せる位置にある。

新しい車が入ってくる。男性が降りて、店舗入口に向かうと、別の警備員が小走りに出て来た。やはりクリップボードを手に行っている。内部を見て、ナンバーをチェックしている。

新たに入場して来た車を必ずチェックするシステムにしているようだ。

平日の昼間なので出入りはそう激しくはなく、ホール内のお客さんも中年の夫婦連れがいる程度で、島の空気が目立っていた。駐車場は日中歩くには辛さが伴う広さだが、警備員の動きはこれならば事は起きないだろうと思わせるものだった。

安心してホールを後にした。

### 現場3

## 人影なし

## 無人の駐車場

沖縄の事故の後、どこも駐車場対策には力を入れているな、などと思いつながら次のホールへ向かった。

ここは遊技機約300台の小規模店。幹線道路沿いにある。駐車

場の収容台数は約300。周囲には飲食店や製材所、医院、住宅などが立ち並ぶ。11時40分。

駐車場には約20台が止められている。警備員はいない。前日より一気に6度気温が上昇、最高気温は30度。晴れ上がった空から降り注ぐ太陽光がジリジリと肌を刺す。放置事故を考えると「危険日」であることは間違いない。

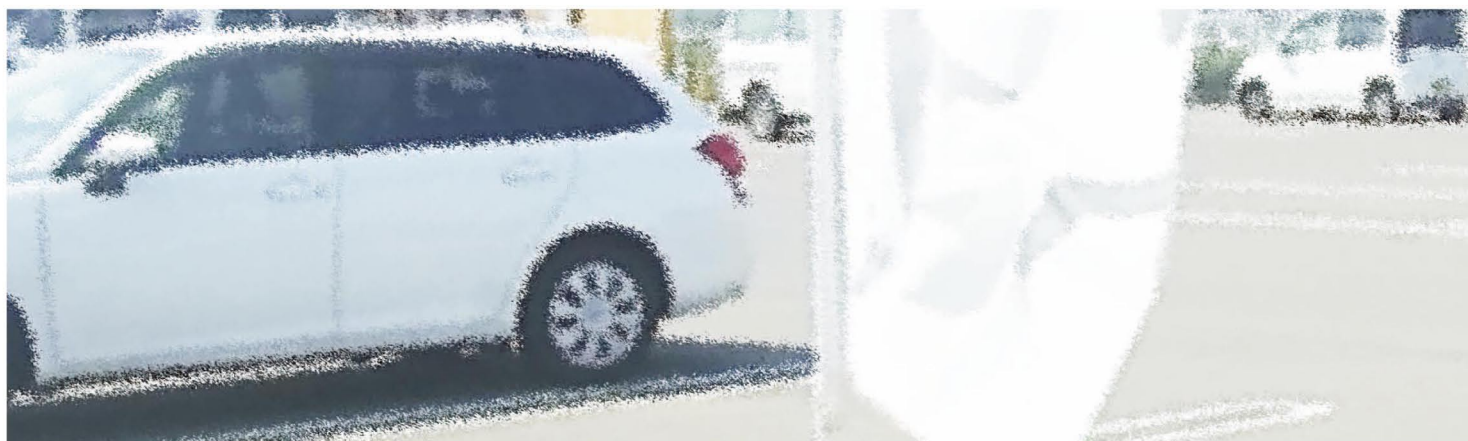
目の前の道路を大型トラックやバス、乗用車が次々と通り過ぎる。白バイが側道で待機しているのが見える。12時02分。白の乗用車が出て行く。

車の出入りはほとんどないが、この暑さなのだから念のためのチェックは必要ではないかと思う。

## 原則はどこへ

黒色の軽乗用車が入って来る。立っている歩道を麦わら帽をかぶった中年の女性が通り過ぎる。風がそよぎ汗を飛ばして行く。

12時14分。待機していた白バイが出て行く。白い帽子の女性2人が駐車場を自転車で横切っていく。駐車場が近所の主婦らのショートカットになっているようだ。巡回の様子はまだない。



# 再発は防げるか！ 駐車場の車内放置事故

## 出入りは激しいが 巡回なし 女性客も目立つ

### 現場4

後日、別の地方のホールを訪れ

12時19分。ブルーの乗用車で若い女性が出て行く。歩道を女子中学生が走って来る。12時23分。黒のTシャツの若者が自転車であつて来る。おしぼりと車体に大きく書かれたトラックが店舗脇に横付けされた。見回りの人影はない。12時36分。白いワイシャツの男性が店舗から出、白い乗用車に乗って走り去る。5分後に黒色の乗用車が入って来る。ブルーのシャツの中年の男性が店に入っていく。しばらく誰か従業員でも出て来るのではないかと思つて見守っていたが、結局誰も出て来なかった。

「1時間に1回以上」という原則は少なくとも見ていた時間帯には実行されなかった。車の出入りは少ないが、新たに入つて来た車に子供がいなとは限らない。落ち込んだ気分には陥つた。

た。駅から歩いて約15分、幹線道路と側道に挟まれた形の敷地に店舗がある。遊技機約300台の小規模店である。駐車場は店舗正面に設けられており、約300台が収容出来る。建物に近い方からスペースが埋まってきており、約70台が止まっている。12時50分。空に薄く雲がかつてきており、強烈な日差しではない。出入り口は2か所あり、結構頻繁に車が入り出す。巡回の警備員の姿はない。

1時間に37台が  
周辺にはホテル、喫茶店、レストランなどが並び、静かな一角にある。道路を通過する車の音が響くぐらいで、お客さんたちの出入りがあるとホール内の遊技機の効果音などがあふれてくる。13時15分。白いポロシャツの男性がペットボトルの水をラップ飲みしながらホールに入つて行く。巡回員の姿はない。予報では最高気温30度だったが、雲がかかってきたため、気温はやや下がっている。だからと言って安全なわけではない。もし子供が車内にいれば命にかかわる事態になるだろう。14時5分。結局、巡回は行われなかった。この間にチェックした車の台数は、入場37台、出が6台だった。1時間強でこれだけの出入りがある。夫婦連れや主婦と見られる女性も目立つ。幼児が取り残されていないという保証はない。ホール経営者は不安を感じないのだろうかという思いがわき上がってきた。



## 現場5

### 大型駐車場だが 警備員に出会わず

### 蒸し暑く

### 大人でも辛い車内

今度は大型店を訪れてみた。遊技機800台を設置し、駐車場は台数と同じ800台を収容出来るという。店舗の正面と側面に駐車場2か所があり、さらに立体駐車場も設けられている。出入り口は外部からは3か所。店名や「PACHINKO」「SLOT」の文字が入ったポールや看板が立てられている。15時。

車の出入りは多い。5分間で4台が入場し、2台が出て行った。1か所から全てを見渡せる場所はない。立体駐車場だけでも屋上を入れて駐車場は4面にもなる。ここを巡回するにはかなりの時間がかかるだろうから、回ってればどこかで出会うはずと考え、敷地周辺を歩いてみた。

店舗脇の敷地を使った駐車場は一杯。出て行く車が空きをつくるぐらいの込みようだ。15時30分。黒色の乗用車が入り、半袖シャツ

の男性が降りてくる。交代するようにはグレーの軽乗用車が出て行く。2か所を見ているだけでも目まぐるしい。警備員らの姿はない。

店舗入口脇に作業服の男性が座り込み、携帯で話をしている。黒シャツにジーンズの若者が出て来る。店舗脇の道路の傍を用水が流れており、雑草が生い茂っている。車の音に虫の鳴く声が混じる。

### 事故防止ポスター は貼られても

蒸し暑い。車内の状態はどうか。エンジンを切った車の中に入っ

てみた。当然、冷房はない。窓を閉めたままなので風も入らない。5分ほどすると首筋に汗が出て来た。10分では頭がボーとしてくる。15分我慢したが、耐えきれず、社外に飛び出した。風が体に当たりスースーして生き返った感じがする。新陳代謝の激しい幼児や乳児ではダメージは何倍も大きくなるだろう。曇り空とはいえ、安心は出来ない。

15時46分。オレンジ色の縞模様

のポロシャツを着たお年寄りがス

クターでやってきた。店舗を出て来た主婦らしき女性と会い言葉を交わしている。顔見知りなのだろう。「頑張つて」。女性が声をかけ、軽乗用車で出て行く。

16時20分まで待機していたが、巡回は見られなかった。「やめて！子どもの車内放置！」のポスターは貼られていたのだが…。

◆ 今回、5店を回って、巡回に出会ったのは2店だけだった。ホールは地域、規模にかかわらず無作為で選んだ。共通するのは最高気温が30度を超える日と真夏日に近い気温の日を選んだことである。結果を見ると巡回はホールの規模には関係なく行われていた。これは経営者の考え方というか事故防止に対する関心の有無に関連しているのではないかと推察される。ホール団体がいくらか共通マニュアルを作成し、徹底を呼びかけても現場に伝わらなければ何にもならない。本気で事故対策に取り組むなら実態を把握し、方針を徹底するとか地域パトロールを各地で立ち上げるなど実効ある行動が必要になるだろう。



## 全日遊連が「更なる徹底」を全国に

# 今年度すでに15人を救出

全日遊連は8月28日、「厳しい残暑に向けた『子ども事故防止対策』の更なる徹底について」を各都府県方面の理事長に発出した。

7、8月の「特別強化期間」は終了するものの沖縄で幼児が死亡する事故が防げなかったことなどから、駐車場の巡回などの徹底を図るものだ。

文書では、6月に沖縄県のホール駐車場で車内に置き去りにされた幼児が死亡した事案を取り上げ、「事故に繋がりがかねない放置事案報告も後を絶ちません」と指摘している。今年度は全国で13件の車内放置を発見し、15人を救出（8月25日現在）したことを紹介、「引き続き『子連れでの駐車場そのものへの入場を断ること』を念頭に、従来からのポスター貼付や店内放送による呼びかけの実施について改めて周知徹底をお願いいたします」としている。

さらに現場での対策として、①スモークフィルムが貼られた車両や日除けシートなどで窓を覆った

車両について懐中電灯などで内部を目視点検する ②事故発生時には窓ガラスを割るなどの手段を取ることを強調している。

## 求められる事故防止対策 共通マニュアル に見る基本作業

車内放置事故を防止するには、経営者と現場を預かる店長、そして従業員が一致した意識を持ち、巡回などの作業を行うことが肝要である。ホール5団体がまとめた「子どもの車内放置防止対策マニュアル」を基に改めて必要な対策を紹介したい。

## 事前予防 必要なのは 経営者の強い意志

もつとも肝心なのは経営者が車内放置事故に関心を持っているかどうかである。

子供の命が失われるという重大

な事態を防ごうという気持ちがあるかないか。経営者が事故防止への強い気持ちを店長らに伝えなければ現場の作業にも力が入らないだろう。犠牲者を出さないという強い意志と指導力が常に試されることになる。

## 店舗責任者への指導

具体的にはまず店長や主任ら店舗責任者に対し意識を植え付けることとなる。

店長会議などで定期的に事故防止の徹底を指導し、万が一事故が発生した場合に影響は店舗だけではなく会社や業界全体へ及ぶことを認識させる。指導が繰り返されることにより、店舗責任者たちが自らの課題と受け止め、それぞれの現場に経営者の方針を浸透させるようになれば事前予防の効率は上昇することになる。

そして予防の中身として次の項目を提示する。

### ① 定期的な巡回の実施

単に駐車場を歩くだけでなく、点検用の日誌を準備し、記録をするよう指導する。もちろん1時間に1回以上の原則を教え、記録した日誌を基に店舗責任者に報告させる。

### ② アナウンスの徹底

店内放送は30分に1回を目処とする。

### ③ 告知方法

放置事故防止や子供連れ入場お断りなどのポスターや、看板、ノボリなどを掲出し、お客さんたちへアピールする。また、新聞折り込みチラシなどに必ず子連れでの入場は出来ないことを入れ、一般家庭や地域の住民の人たちに知ってもらう。広く広告宣伝を展開することによってお客さんたちへの告知を図り、またホールが事故防止に日頃から取り組んでいることも合わせて認識してもらう。

の有無を確かめます。

高責任者に報告し、110

る。  
繰り返し放送し、当事者  
れない場合には、救出の  
する。

の下で窓ガラスを割っ  
救出を行う。

聞きながら処置を行い、

任者に連絡する。

店が無い場合」に移る。

を繰り返し放送し、当事

必ず退店をスタッフが確認

責任者の判断のもと、

かどうかが問われますが、

どうか判断することとなり

②③の措置を行う他、事前

です。

、開いているドアがあれば

置かれている子どもから

ることができる。

とその周囲を覆った上で、

する。



# 現場対応 店長の役割

店長ら店舗責任者は経営者からの指示を従業員に伝え、より具体的な対応を提示することになる。

## 巡回方法

駐車場に巡視員や警備員を配置しても、きちんと1台ずつ見て回らなければ、車内にいる幼児らを見逃すことになってしまう。特にチャイルドシートやベビー籠に乳幼児が入れられ、タオルや毛布などを掛けられている場合は見つけられない。また、子供を置き去りにするため駐車場の奥の分かりにくい場所に車を止めることもある。店長は、従業員や警備員にそうした想定をしながら巡回するよう指導しなければならない。

巡回する経路や注意点検か所と合わせ、何に注意すべきかなどをマニュアル化し、誰もが危険を見逃すことなく巡回出来るようにしておきたい。

## 朝礼での注意喚起 と定期的な訓練

巡回方法などは1回の会議で店長が言い渡してもなかなか浸透はしない。朝のミーティングなどで店舗責任者が改めて事故防止の重要性を説明し、丁寧な車内点検をするよう注意を喚起することが大切だ。また、従業員らが子供が車内に取り残されている場合にぶつかつた際、命にかかわるだけに緊急の措置が求められるが、そこでどう対処していいか分からなくなるのでは困る。冷静に対処出来るよう日頃から訓練をしておけばそうした心配はなくなる。合わせて従業員らの意識も車内事故防止に向けられるようになる。

## 点検日誌と 実施状況の確認

巡回は日々の作業の積み重ねである。これを確認するには点検日誌をつくり、巡回員に天候、駐車台数、特記事項などを記載してもらい、確認する必要がある。専従の巡回員を配置しているホールでは、巡回員が常連さんの車のナンバーを記憶しており、県外ナンバーや初めて来店したとみられる車のナンバーや特徴を日誌に記載し

ている。当然、そうした車については慎重に内部を点検する。記録をつけ、店舗責任者が確認するシ

ステムが出来上がっていれば、現場―店舗責任者互いに意識が高まり、事故対策は軌道に乗っていく。7

全日遊連発第200号  
平成26年8月28日

各都府県方面遊協(連)  
理事長 殿

全日本遊技事業協同組合連合会  
理事長 阿部 恭久

### 厳しい酷暑に向けた「子ども事故防止対策」の更なる徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、ホール駐車場等における子ども事故防止「強化期間」、連休(ゴールデンウィーク)から10月及び年末年始を子ども事故防止「強化期間」、7月・8月の2か月間を「特別強化期間」に設定し、駐車場の確実な巡回点検及び店内放送等による遊技客への注意喚起の徹底をお願いしているところです。  
ご承知のとおり、今夏は全国的に猛暑日が続く一方で短い周期で集中豪雨が頻発するなど不安定な天候が続いておりますが、6月には沖縄県のホール駐車場で乳児の死亡事故が発生したほか、事故に繋がりがかねない放置事案報告も後を絶ちません。(平成26年度：発見件数「13件」救出人数「15名」(8月25日現在))  
そのため、「特別強化期間」もあと数日で終了いたしますが、引き続き「子連れでの駐車場のものへの入場を断ること」を念頭に、従来からのポスター貼付や店内放送による呼びかけの実施について改めて周知徹底をお願いいたします。  
また、駐車場入り口等にて入場をお断りする旨のチラシを配布するなどのほか、特に

- ・**「スモークフィルムが貼られた車両や日除けシート等で窓を覆った車両に對しては、更なる注意・警戒を怠ることなく、目と耳を十分に活用し1台1台懐中電灯等で確実に車両内部を目視点検」**すること。
- ・**「事故発生時には、人命を第一義に考え窓ガラスを割る等の対策をとること。」**

など、「子どもの車内放置防止対策」(別紙添付)及びホール関係5団体「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」(下記アドレス参照)の内容を参考に、子ども事故根絶に向けて万全を期するようお願いいたします。

**【参考】**  
○ホール関係5団体「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」  
専用ホームページアドレス <http://www.svanet.jp>

### 3. 巡回のポイントと発見時対応

(1) 巡回点検時の装備品

緊急時に即対応できるように、下記者と間違われることのないように、巡回点検と分かるようにしましょう

- ①携帯電話または無線機
- ②ハンマー(緊急時脱出用)
- ③ガムテープ
- ④大型の懐中電灯
- ⑤専用の腕章、ジャンパー等
- ⑥緊急連絡先カード(緊急連絡先)

スモークガラス・着色濃度が高い効果的です。大型(単1形乾電池)が確認することが可能です。巡回

(2) 巡回点検のポイント・方法

駐車場巡回の際には次の点に注意してください

- ①営業時間帯は最低1時間必要に応じて30分に1回
- ②車内の状況を1台1台必ず確認し、車内放置を発見出来ずには「チャイルドシート」乳幼児を発見すること、車を停車して放置する
- ③「スモークガラス・着色濃度の高いガラス」は車内放置が行われていないかを必ず確認し、車内を点検するなど
- ④「チャイルドシート」掛けて外から見えないように必ず確認し、車内を点検する。

東日本大震災から4回目の夏。  
津波に襲われた海岸地方では復旧が遅れ、  
未だ仮設住宅に住む被災者も多い。  
犠牲者が1万人を超えるなど東北で最も被害が大きかった宮城県。  
その中でも壊滅的な被害を受けた南三陸町などの現状を報告する。  
仙台市や周辺部などではホールが営業を再開、  
軌道に乗せているところもあるが、  
復旧が進まず将来図がなかなか描けない地域も多く、  
明暗を分けている。



# 津波の爪痕癒えぬ海岸地方

## 宮城県 ホールは明暗分ける

石巻市

### 遅れる住宅建設

仙台市の東インターから三陸道路に乗り、海沿いを北上した。8月下旬。天候は晴れ。眼下に同市の町並みが広がる。高架を走る道路は震災時に津波を「食い止める」役割を果たした。2011年3月末に、夜間この道路を通った時は、自衛隊や国土交通省の車両通行証を貼り付けた民間の大型トラックが行き交い物々しい雰囲気だったことを思い出す。道路は激しい地震で凹凸がひどく、海側は瓦礫と泥で埋め尽くされていた。

約20分で、左手に新幹線の車両基地が見えてくる。さらに30分ほど走ると石巻。右手に石巻赤十字病院、左手に空き地が見える。「あの病院前にいくつもテントを張って怪我人を収容したんです」と知り合いが説明する。空き地は被災者の入居する復興住宅建設予定地だが、工事は進んでいない。昨今の人手不足や建設資材の高騰が影響しているという。

### 南三陸町中心部

高速道路を降り、山道に入る。両側から生い茂った樹木が迫る中、

祭壇が設けられている



鉄骨だけが残った防災庁舎



ねじ曲げられた鉄骨が津波の力を物語っている



土が盛られている



川岸には土藪が積まれていた

いくつかアップダウンを繰り返すと右手にプレハブが数棟見えてくる。南三陸町の復興商店街だった。避難してきた人たちが店を開いている。かなり山の中なので安全な標高の高いところを選んだのだらう。

さらに進むと、目の前に平坦地が開けて来る。遠くに海が見える。何も無い土地が広がっている。地面がむき出しになっており、場所によっては雑草が生い茂っている。運河沿いには土藪が積み、地面をかき上げる盛り土がところどころに見られる。震災前に役場や商店があつた同町の中心部である。

ここは志津川湾が陸地に食い込んだ形の先端に位置し、高さ15・5mの津波が襲った。同町によると、人的被害は死者620人、行方不明者216人、建物の全半壊は3321戸に上った。いったん湾や川の水が引き、海底などが露出、地鳴りと共に津波が襲来したという。同町のホームページには川底が見える津波襲来直前の様子や水位が上昇して街が水没している場面などの写真が掲載されている。

## 防災対策庁舎に 慰霊の人たちが

平らな土地の一角に錆色の建物の骨格が残されている。旧防災対策庁舎である。見通しがいいだけに3階建ての鉄骨は目立つ。屋上にアンテナが立ち、正面に祭壇が設けられている。赤い前掛けをつけた小さなお地藏さんが2体並べられ、白や黄色の菊などの花束が飾られている。焼香出来るように香炉が手前に置かれ、敷かれた白い布が風で飛ばないようにコンクリートブロックや石が重し代わりに使われている。

津波は高さ約12mの建物を超え、内部を破壊した。付近は水没し、激しい水流に屋上に避難した人たちも流された。約30人が避難したが、津波が去った後、残ったのは11人だったという。アンテナ上部などに掴まって難を逃れた人たちの姿の写真が残されている。また、最後まで防災無線放送で住民に避難を呼びかけていた女性職員が津波にのみ込まれた。

建物はゆがみ、曲がりくねった鉄骨が津波の破壊力を物語っている。県外からバスや乗用車で訪れ

石巻市

ここも津波で流された



震災前の写真が掲出されていた



小学生らが登ってきた階段



石巻城趾の石碑



日和山公園には県外からも多くの人を訪れる

る人たちも多く、Tシャツ姿の若者や子供を抱えた女性らが祭壇の前で手を合わせ、犠牲となった人たちの霊を慰めていた。

同町にはホール3店があったというが、再建するような状態ではない。JR気仙沼線の線路も駅も消えたままなのだ。

## 石巻へ

南三陸町を出発し、海岸沿いの道路を南下する。空に雲が薄くかかり、左手の水平線が霞んで見える。多分、津波にえぐられたところなのだろう。空き地でブルドーザーが動いている。「正面に見えるのがあの大川小学校です」。石巻市北部に差しかったところで知り合いが教えてくれた。

押し寄せた津波が北上川を約4km遡り、2階建ての校舎をのみ込んだ。全校生徒の7割にあたる74人が死亡、行方不明となった。大川小の悲劇である。確かに海側から見ると、真正面に校舎がある。亡くなった子供たちのことを考えると暗い気持ちに陥る。

## 日和山公園から

石巻市中部に入る。

高台にある日和山公園にのぼる。史跡の「石巻城趾」である。

眼下に港や空き地、灯台などが広角に見渡せる。旧北上川の右岸は、お寺や墓地、工場、盛り土などが見えるだけ。ほぼ平原となっている。多くの民家や商店、官舎などが並んでいたとは思えない光景だ。中央に石造りの階段がある。「ここは60mあるから大丈夫だったんだ」。

お年寄りが数人柵の前で話をしている。

近くの門脇小学校の生徒たち約230人はこの階段から同公園に上がり、難を逃れた。しかし日和幼稚園のバスは津波に流され、園児5人が亡くなっている。同小学校は災害の際は同公園に逃げるよう日頃から訓練していたという。

家族連れや若者たちも訪れ、景色を見ながら言葉をお互いに交わしている。海も風いで穏やかな雰囲気が漂うが、この地域でも多くの悲しい出来事があった。

公園を出て仙台へ向かう。

途中、「石巻日日新聞」の脇を通った。

輪転機が水没し、印刷手段を奪

ビルが建ち並ぶ仙台市内



震災当時の読売新聞特別夕刊。散乱する瓦礫、農地も水没した

763人  
不明 639人  
1419人  
物 1万4842戸

し、繁華街には人があふれ、震災の後遺症はあまり感じられない。

仙台市内に入るとビルが乱立

### 地域に よって 違いが

われながらも、手書きの新聞をつくり被災者に届けた。記者6人が取材、執筆した「壁新聞」はワシントンポストなどが取り上げ、世界に知られることになった。菊池寛賞も受賞した。

地域の情報を地域の人たちに伝えることに徹底し、逆境の中で新聞を出し続けた姿勢は同業に籍を置いた者としては頭が下がる思いがする。

三陸海岸は江戸時代から明治、昭和と何回も津波の襲来を受けてきたが、その都度粘り強く町を再建してきた。いずれどこの地域も住宅や商店などが建ち並ぶ普通の風景を取り戻すことを期待せずにはいられない。

「夢屋多賀城店」、屋上に多くの住民を避難させた「多賀城ひまわり」などが営業を続けている。従来の町がなくなり、復興への道のりが遠い地域もあるだけに違いを感じさせた。

被災した同市宮城野区の海岸沿いでも、全国チェーンの「マルハン仙台新港店」前に、開店1時間前から10数人が列をつくっているなど活況を呈しているように見える。隣接した多賀城市でも、水没から立ち直りエコモデル店として再生した「夢屋多賀城店」、屋上に多くの住民を避難させた「多賀城ひまわり」などが営業を続けている。従来の町がなくなり、復興への道のりが遠い地域もあるだけに違いを感じさせた。

喫茶店での会話を聞いていても、主婦らのグループや若者たちの間で災害は話題に上っていない。皆関係はあるのだろうが、それだけ時間が経過したということかもしれない。ホールを数店見て回ったが、結構お客さんが入っている。新台や人気台の島にはあまり空きがない店も見られた。

# 広島県の土砂災害

## ホールが支援に乗り出す

多くの犠牲者を出した広島市の土砂災害で地元のホールなどが被災者支援に立ち上がっている。支援物資を集め、避難所に届けたり、駐車場を緊急車両の基地として開放したり、地域の要請に応える形で協力を続けている。

広島県遊技業協同組合（池田仁志理事長）も義援金を拠出、9月10日にはボランティア部隊を被災地に送り込んだ。現場の復旧にはまだ時間がかかりそうだが、ホールの継続的な支援は地域の人たちに感謝されているという。

### 支部が 救援物資を 避難所へ

広島市の北部にある安佐南区、安佐北区を大規模な土砂崩れが襲ったのは8月20日未明のことだった。1時間に130mmという「記録的短時間大雨」が前日から降り続き、南北約15kmにわたり土砂崩れなどが発生した。山が崩れ、巨大な石などを巻き込んだ土石流が

住宅地を襲い、民家が流されたり、土砂に埋まったり、多大な被害をもたらした。国土交通省のまとめでは土石流107件、土砂崩れ59件が発生した。このため、死者73人、行方不明者1人（9月10日現在、広島県警）が出た。避難指示や避難勧告を出された人数は最大16万人余だった。付近にはホール4店があった。床下浸水や雨漏りなどはあったが、土石流による直接の被害はなかったという。災害を受けてすぐ動き

出したのは、安佐南支部（平本直樹支部長、21店）と安佐北支部（仲村誠司支部長、16店）。8月21日に支部会議を開き、被災者支援を決めた。同市からの要請を受け、ミルク、おむつ、傘、スリッパ、歯ブラシ、靴下などを集めて、翌日8か所の避難所に手分けして届けた。ホールの景品などは使わず、それぞれルートを探して購入した。避難所で生活する人たちが「欲しい」ものを素早く届けたので、被災者には喜ばれたという。

「災害派遣」の車両が（テキサス八木店）



写真は、広島県遊協提供



緊急車両が駐車場に（アンジェロ）

# 駐車場を 緊急車両に 開放

支援はこれだけではない。大量の土砂を除去したり、行方不明者を捜索したりするため、重機や人員輸送の車両などが出動した。その活動拠点としてホール駐車場を開放したのだ。「JJ自由時間」(清水観光)、「メタルポリス緑井店」(雅王観光)、「テキサス八木店」(和光興産)、「アンジェロ」(プロバ) (いずれも本社・広島市) が協力。各店の駐車場には、「災害派遣」と書かれた布を付けた四輪駆動車やレスキュー部隊の車両、消防車、自衛隊、警察、県や市の車などがあふれた。また、現地に駆けつけたボランティアにも駐車場所を提供した。

店舗入口に「謹んで大雨による災害のお見舞いを申し上げます」とお見舞いの看板を立てたホールもあり、また店舗出入り口脇のスペースに「大雨土砂災害 支援物資 受付所」を開設、タオルやTシャツなど避難所生活に必要な日用品を受け付けるところもあるな

ど統一した協力態勢を敷いた。

# 県遊協も ボランティア を派遣

広島県遊協は、被災地で土砂の搬出などを手伝うボランティアを募集、第一陣として25人を9月10日に現地に送り出した。雨で地盤の緩んだ被災地では危険を伴う活動になるが、一人暮らしのお年寄りら自分では土砂搬出作業などが出来ない人も多く、復旧の手助けの一翼を担う。また、義援金200万円の拠出を決め、地元社会

事業団に託した。

災害支援では中国遊商が義援金500万円を出すなど寄付が相次ぎ、ダイナムが広島など3県にある17店で復興支援寄付活動を行っている。また、「すみかちゃんを守る会広島」は心臓移植手術の募金でお世話になった恩返しにと同市のボランティア活動に協力している。東日本大震災以降、災害復旧などに対する支援活動は活発になっており、広島市のケースでも敏速に行われた。被災地で生活に困っている人たちに手を差し伸べる姿勢を遊技業界としてさらに拡大していくことを期待したい。



駐車場が緊急車両で埋まった(メタルポリス緑井店)



お見舞いの看板が出された(メタルポリス緑井店)



レスキュー部隊(JJ自由時間)



支援物資の受け付け所が設けられた(JJ自由時間)



# 機構の窓から

暑い夏

戦後69年。特別の感慨を持って広島市の平和祈念式典のテレビ中継を見ていた。何故なら、集団的自衛権や中学生の暴言問題があったからだ。雨の中、式典にはキャロライン・ケネディ米大使の顔も見えていた。3日後の9日、晴れ渡った青空の下で長崎の平和祈念式典が行われた。

15日。東京・千代田区の日本武道館で天皇皇后両陛下が臨席されて終戦記念式典が行われた。

翌日の朝日新聞にはあの「死に損ない」と言われた長崎市の被爆者で原爆の恐ろしさの語り部(77)も登場していた。語り部は市内の爆心地公園で開かれた「不戦の集い」に参加していたそうだ。修学旅行生の5人の中学生から暴言を浴びた後一時は語り部を辞めようかと考えた。この騒ぎの後、平和運動に関わる20代の男性から「核兵器や戦争が絶対ダメというのは正義だが、押し付けられる反発もある」と言われハツとした。自分の思いだけを押し付けていたのかも。(略)「暴言は、若い人に何をどんなふうに伝えればいいのかを考える、よいきっかけになった」。(略)「あの生徒たちとゆっくり話ができればなあ。生意気な時期もある年齢。あのことが傷にならなければいいが」と話している。

暴言が明るみに出たあと同紙にこんな声が寄せられていた。54歳の福島県の主婦からである。

「長崎で被爆者に死に損ないと暴言を吐いたという中学3年生の男子生徒に伝えたいのです。長崎の被爆者の方は悲惨な体験を語り継ぎ戦争と原爆投下による犠牲者の生の声や生きることの素晴らしさを伝えられる数少ない方々です。(略)東北の人間である私も東日本大震災で命拾いした一人です。多くの命が奪われました。生き延びた私たちは自問自答しながらそれ

でも生きていかねばなりません。口から発した言葉は消せません。(略)中学3年のあなたも、いずれは大人になり、高齢にもなります。自分の暴言は自分にかえります。「暴言をした」と貼られたレッテルはなかなか剥がせません。それに気づいてくれることを願います」(6・12朝日)。

自宅の本棚に「八月十五日と私」という角川文庫がある。作家の五木寛之氏や井出孫六、大岡昇平氏らが「あの日」のことを書いている。その中に芥川賞作家の大庭みな子さんはこう記している。

「(略)私は原爆投下のその時点で広島市内に居住していたわけではない。ただ終焉に近いヒロシマの目撃者というに過ぎない。だが、ともかくも、あらゆる種類のヒロシマの証人は、その記憶を語り伝えるべきだと思っている。数限りないこうした語り伝えが、人類の神話となるなら、それは唯一の救いではないか、と思っている。もし、人間たちに、ヒロシマの語り伝えを神話にするほどの賢さがあるなら、原爆の鍵に手をかけるかもしれない狂人を幽閉することに命を賭けて闘わなければならないと思っている(略)」。

原爆の恐ろしさも戦争も風化してしまったのかと暗澹たる気分だったが8月20日読売新聞にこんな記事が載った。

「長崎の高2 核廃絶訴え」ジュネーブの国連欧州本部をおとづれた高校生平和大使、活水高2年小柳雅樹さん(16)がメンバー21人を代表し軍縮会議で初の演説を行った。「被爆3世の私は、若い世代に被爆者の体験を語り継ぐため、先頭に立っていきたい。二度と被爆者を出してはいけないという願いを世界に発信することが自分の使命だ」。

救われる思いだった。もう一度、国民全部が「生きていく」ということを考えなおさねばなるまいと思う。(勝)







# 店長に求められる知識

## 業 界 知 識 X

### パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識は多くあります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法などの法律はもちろん、都道府県や市町村の条例、さまざまな規制・制度など、健全かつ適正な営業を行うために必要な知識となります。

今回は、総付景品に関する問題を取り上げます。総付景品とは、来店客全員にもれなく無償で提供する景品のことです。タバコや電化製品などのように、パチンコ、パチスロの技術を競った結果に対して与えられる「賞品」ではなく、来店客全員に提供されるものであることから、総付「景品」と呼ばれます（一般的に、景品交換、景品カウンターなど、タバコや電化製品は「景品」という呼ばれ方をされていますが、風適法上の正式名称は「賞品」です）。パチンコ店では、提供できる総付景品に一定の制限があります。ここからは、問題を解きながら解説していきましょう。

### 総付景品（概要）

#### 【問題】

ホール5団体による「総付景品等の提供に関するガイドライン」の概要として、誤っているものはどれか。ただし、おしぼり、湯茶、単体のあめ玉やポケットティッシュ、うちわ、マスクは含まないものとする。

#### 【選択肢】

**a**：提供できる物品の種類は、菓子類、飲料、日用雑貨に限る。  
**b**：物品を提供できるのは、遊技をしたお客様に限る。

**c**：提供できる時期は、正月三が日を除き、月のうち1日までに限る。

**d**：提供できる物品の価額は、200円以下に限る。

#### 【回答分布】

**a**：15・4%    **b**：70・8%  
**c**：8・3%    **d**：5・5%

#### 【正解と解説】

正解はbです。

ホール5団体による「総付景品等の提供に関するガイドライン」は、総付景品およびそれに類する物で集客を目的として景品を提供

する場合において、著しく射幸心をそそるおそれのある行為とならないよう、2012年9月に作成されました。業界全体のルールとして、法律と同様に遵守しなければならぬものです。選択肢を順番に見ていきましょう。

- aは第2条「総付景品等の種類」で
- 1 菓子類    2 飲料
- 3 ティッシュその他の日用雑貨
- 4 ポイント

と、総付景品となる対象が明確に記されており、問題はありません。

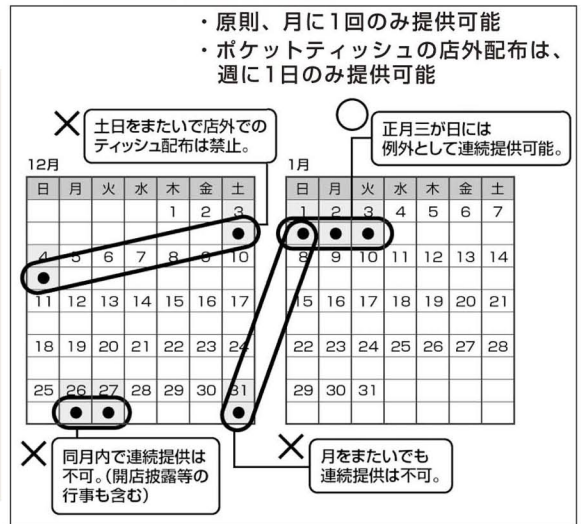
bは第7条「総付景品等の提供方法」の1において、禁止事項に「遊技客のみに提供すること」とあり、該当するため違反となります。

cは第6条「総付景品等を提供することができる日数」の1において、「一月内における提供日数が1日（開店披露、創業記念等の行事に際して提供する日数を含み、1月1日から1月3日までの日についてはこれに算入しない）を超えること」と禁止事項に明記されており、問題はありません。また、開店披露、創業記念などの行事に際して提供する日数を含むとなっており、グランドオープンや大規

総付景品の種類と店内での提供可能日

|                   | 毎日                          | 1か月に1日                 | 不可                         |
|-------------------|-----------------------------|------------------------|----------------------------|
| 菓子類               | あめ単体<br>                    | 袋詰め<br>                | 菓子パン<br><br>市場価格200円を超えるもの |
| 飲料                | カップ入りなど<br>密閉していない湯茶<br>    | 缶    ペットボトル    パック<br> | 市場価格200円を超えるもの             |
| ティッシュ<br>その他の日用雑貨 | うちわ<br>マスク<br>ポケットティッシュ<br> | ボックスティッシュ<br>          | 市場価格200円を超えるもの             |

総付景品の提供可能日



## 総付景品の提供方法

模なりリニューアルオープンであっても例外は認められないので注意してください。

dは第4条「ポイント以外の総付景品等の価額」において、「総付景品等の価額は200円以下とし（略）」と記されているため、問題はなりません。

### 【問題】

ホール5団体による「総付景品等の提供に関するガイドライン」に基づく総付景品の提供方法として、問題のないものはどれか。

### 【選択肢】

- a：DMにボックスティッシュ（100円相当・1箱）と無料引換券を付けた。
- b：カウンターで賞品の交換と同時に、総付景品として店のロゴ入りボールペン（100円相当・1本）を手渡した。
- c：店舗の全入口で、入場者全員に缶コーヒー（120円相当・1本）を手渡した。
- d：出玉を交換したお客様だけに、チョコレート（100円相当・1個）を手渡した。

### 【回答分布】

a：3・8%    b：8・6%

### 【正解と解説】

正解はcです。選択肢を順番に見ていきましょう。

同ガイドラインの第7条「総付景品等の提供方法」では、提供方法に関する禁止事項が明記されています。

aは同第2項において、「広告・宣伝物に交換チケットを付けるなどして、当該チケットを所持する者等特定の者のみを提供の対象とすること」と記されているため、違反となります。

bは第6項にて、「自店舗内の賞品カウンターで提供すること」と記されているため、同じく違反となります。

dは第3項にて、「遊技の結果に応じて提供し、又は提供する総付景品等の価額を変更すること」と記されているため、こちらも違反となります。

その他、1日に同一人物へ複数回の提供や、自店の営業用賞品と同一の物を提供することも禁止されています。下記のルールをしっかり覚えておきましょう。

# 総付景品提供のルール

| 区分          | × 違反   | 義務                 |
|-------------|--|--------------------|
| 提供対象者の制限    | 遊技客だけに提供   | 来店客全員に提供           |
|             | 景品交換券を持っている人だけに提供  |                    |
|             | 出玉数に応じて提供景品価額を変える  | 出玉にかかわらず均一価額の景品を提供 |
| 景品カウンターでの提供 | 同一日に同一人物に複数回提供   | 同一日に同一人物には1回のみ提供   |
|             | 景品カウンターで提供   | 景品カウンター以外の場所で提供    |
| 景品カウンターでの提供 | 景品カウンターで営業用景品と同時に提供  | 景品カウンター以外の場所で提供    |
| 広告宣伝物とセット提供 | 著しく射率心をそそるおそれがある行為や風適法違反の疑いのある行為を行っていることをうかがわせる内容のチラシなどをセットで提供 | 違法なチラシなどを付属させずに提供  |

# 来店ポイント

## 【問題】

ホール5団体による「総付景品等の提供に関するガイドライン」の来店ポイントに関する説明として、誤っているものはどれか。

## 【選択肢】

a：同一日に付与できる来店ポイントは、1人1ポイント

に限る。

b：総付景品を配付する同一日には、来店ポイントは一切付与できない。

c：来店ポイントの累積によって提供される景品の価額は1万円以下に限られる。

d：同一チェーン店の来店ポイントを合算することは一切できない。

## 【回答分布】

a：18・8%    b：69・9%  
c：8・7%    d：2・6%

## 【正解と解説】

正解はbです。選択肢を順番に見ていきましよう。

同ガイドラインの第5条「ポイントの価値等」の1において、「同一日に付与できるポイントは1ポイントとし、ポイントの価値に対応する金額は、20円以下とする」と記されているため、aは正しいです。

同じく第5条の2では、「ポイントの累積により提供される景品の価額は、1万円以下とし、その種類は、一般に流通している物品

(現金及び有価証券を除く)とする」と記されているため、cも正しいです。

また、来店ポイントとは来店行為に基づいて付与されるものであるが故に、例えば同一チェーン店であっても店舗単位で加算されなければなりません。よって、dも正しいです。

bは第4条「ポイント以外の総付景品等の価額」において、「総付景品等の価額は、200円以下とし、同一日に総付景品等に加えポイントの付与も行う場合は、提供される総付景品等の価額と付与されるポイントの価値に対応する金額を合算した額を200円以下とするものとする」と記されています。つまり、総付景品とポイントを同一日に付与する場合は合計200円以下であればよいから、一切付与できないということはありません。

同ガイドラインの改訂時には、同時に遊技ポイントの禁止が明確化されました。遊技ポイントの付与は実質遊技料金の割引、営業用賞品の上乗せと解釈されることが理由です。

# ポイント区分、景品内容提供方法による可否

| ポイント区分 | 提供する景品  | 景品の価額                      | 景品の提供方法  |
|--------|---------|----------------------------|----------|
| ポイント   | 遊技ポイント  | -                          | -        |
|        | 来店ポイント  | 現金、有価証券、玉・メダル              | -        |
| その他の景品 |         | 著しく高価な財物(目安10,000円超)       | -        |
|        | それ以下の価額 | 営業用景品と同一物の提供<br>営業用景品と同時提供 | その他の提供方法 |

総付景品は、お客様に歓迎の意を示す方法のひとつとして大変効果的です。しかし、ルールに違反をすれば当然、処罰の対象となります。パチンコ店という射率性を持つ遊びを提供している以上、ルールを守るのは当然の義務として受け止め、正しい理解の元で有効活用しましょう。

# 銀世界の裏

75

情報収集所

文・綾小路杏

イラスト・末永士朗

「母さん助けて詐欺」って名前、ありや何かへんだね。

「振り込み詐欺」「振り込み詐欺」「なりすまし詐欺」「二七電話詐欺」。

警察の人らは色々名前を考えてくれてるけど、まあ早い話が「オレオレ詐欺」だよ。

知ってのとおり、この詐欺はお年寄りを騙してお金を頂戴するといふもの。

最近あまり声を聞いてないだろう息子や孫を装って、「お母さん、助けて！」と泣きついて、こりゃ大変なことになった、カワイイ息子ちゃんのために、私がなんとかしてあげないと……という心理をついた、そりゃひどい詐欺だ。

ま、オレが言うのはアレだけど。

「会社のお金を使い込んだのがバレた、すぐにお金を返せば、クビは免れる」

とか、

「交通事故の相手が妊婦さんだった、すぐに慰謝料を」とか。

もう少し巧妙になってくると、息子が大泣きした後に「弁護士のお〇〇です。今なら訴えないと言っています」などの役者を増やす。

そんな感じでうまくカモを騙せたとする。

昔ならば、そこで「銀行へ行ってお金を振り込んで」としていたが、これはもう難しい。

詐欺対策がとられて、振込額の上限がきたりとか、オレ達にとっちはやりにくくなっているし、窓口で振り込もうものなら、銀行員が余計なことを言ってくれる。

「そのお電話、本当に息子さんでしたか？電話番号を変えた？それでは、元の電話番号に電話してみませんか？」。

いい迷惑だ。

なので、オレ達もそれに対応して、「受け子」を雇った。

そいつをカモの自宅まで向かわせて、現金を頂くやり方だ。

余計な人件費はかかるし、知らない人にお金を預けるということで、ここで「あれ？」と思われてしまうこともたまにはある。

だけど、振り込み金額の上限も無

いし、意外とあっさり大金を渡し、てくれることのほうが多いので、今はこのやり方のほうが主流だ。

とはいえ、この手口もどんどんニユースになって、受け子が家に行ってみたら警察官が待っていた……なんてことが頻発するようになった。

となると、「確実に騙せる情報」が重要になってくる。

個人情報というのは名簿会社に頼めばいくらでも手に入るが、そもそも金がかかるし、「最近会っていない息子や孫」といった、生々しい情報というのはさすがに手に入らない。

確かに最初は名簿会社から買ったリストを元に手当たり次第に電話していたが、最近はすぐに「詐欺」とバレてしまうことが多くなった。

となると、一発必中、確実にダメせるカモを探すことが重要になる。

で、ここでようやくオレの仕事の話になるわけだ。

つまり、オレの仕事は情報を集めること。

オレがどうやって情報を集めてカモを探すかというと……。

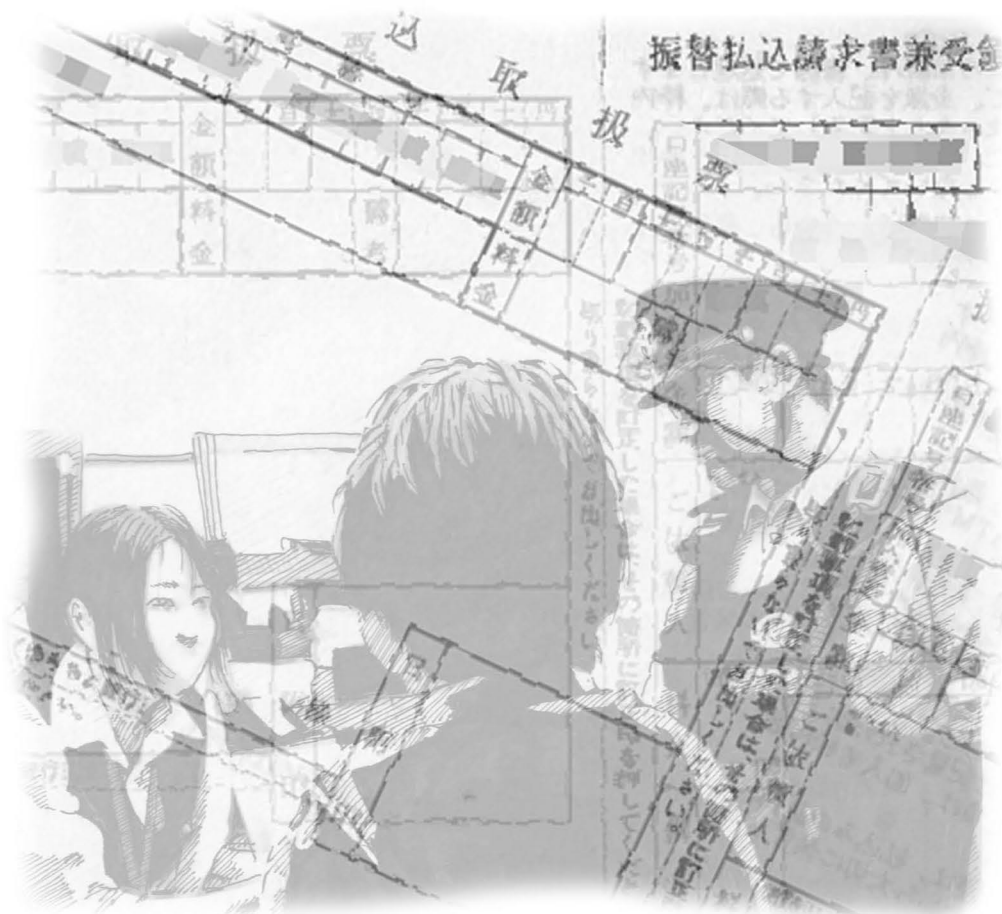
パチンコホール。

ここには、ヒマなおじいちゃんやおばあちゃんがたくさんいる。

特に1円パチンコの甘デジコーナーにはそういった常連さんばかりだ。

金はそこそこ貯め込んでいるけど一人暮らしで、家でテレビ観るぐらいしかやることがない。

でも、たまには外に出たり誰かと話をしたい、ってことで、ひがな一日パチンコやってる、そんなお年寄りがたくさんいる場所。



パチンコホールは、最適な情報収集所なのだ。

そんなわけで、たいていこの手のお年寄りには「おしゃべり」に飢えている。

お隣に座って、まずはあいさつから。

大当たりが連続した時などに

「すごいですね！」などと褒める。

あまりこちらの話に乗ってこない人もいるけど、毎日のようにホールに通っていると、相手の警戒心も薄れて、仲良くなる。

「昨日も40回出したし、今日もいけそうだよ！」などと言ってきたら

「すごいですよね。ボク40回なんか当たったことないですよ」などと言っておだてれば、すっかり相手はオレを息子のようにかわいがってくれるようになる。

そうになると、色々なことを話して

くれるわけだ。

「息子が結婚してから、あまりコッチに帰ってこなくなっちゃって寂しい」

……とかね。

ちなみにオレの経験から言うと、2週間もあればいろいろな個人情報を手に入れることができる。

さて、ここからが「本当の仕事」だ。

オレがパチンコ打ちながら得た情報からウチのリーダーが「どうやって騙すか」という絵図を設計する。

もちろん、旦那は死んだのか、息子の名前や仕事、どこに住んでいるかはもちろん、好きな食べ物など、細かい情報も収集済み。

先日見つけたカモは、こんなおばあちゃんだった。

旦那さんとは死別。息子が2人いるが、長男が5年前から音信不通。



二男も結婚してからは、正月くらいしか会わなくなったという境遇。まさにうつつつけ。

なので、こんなストーリーにした。

音信不通の長男が2年間分の家賃を滞納して払ってない。保証人は亡くなった旦那の名前があった

……ということで、不動産屋を装って請求書を送る。

2年間分のアパートの家賃180万円と延滞料30万円、合計210万円を払ってください、という請求書をね。

請求書を受けたおばあちゃんとしては「亡くなった旦那が知らない



## 裏の銀世界

間に長男と連絡を取っていてアパートの保証人になっていたのだ」などと勝手に思い込み。

その筋書きは成功する、ということになるのだ。

実際この時は成功した。

その後、休憩所で会ったおばあちゃんに、210万円を〇〇不動産の担当者に渡した、という話を聞かされ、でも長男が2年前まで元気でいたことがわかっただけでも良かった、と言われた時はちょっとだけ胸が痛んだけど…。

もちろん一つのホールで何人も詐欺にひっかけるわけにはいかない。オレらのグループは一つのホールで2人くらいをハメたら、そのホールは終わりにする。

ただし、スパッとオレがいなくなったら怪しまれるから、適当にホールに顔を出しながら、引いてい

くって感じにする。

そして次のターゲットを求めて違うホールに通い始めるわけだ。

皆さんもあまりホールで遊んでいる人と仲良くならないようにした方がいいかもね。

オレ達みたいな悪いヤツがカモを探してうろついているからね。これ本当だよ。

…あと、オレが言うことじゃないけど、たまには親と会ってやれよ。電話してやれよ。

きつと、寂しがつてるよ。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

# 「時代に適した風営法を求める会」の活動といわゆる交換税構想について



## 三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ  
早稲田大学法学部卒

司法修習終了後  
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、  
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

## 1 「時代に適した風営法を求める会」とは

「時代に適した風営法を求める会」とは、本年(平成26(2014)年)2月14日に結成された自由民主党の衆参両院議員約20名からなる議員連盟である。「求める会」の目的は、その名の示すとおり、風適法の「時代に合った見直しを求める」点にあるが、同会が第1回目の会合に配布した書面には、具体的な検討事項として、

### ○遊技業の現状

- ・景品交換ルールについて
- ・3店方式とは
- ・遊技機(パチンコ・パチスロ)等の種類について

### ○ダンスを取りまく現状

- 麻雀の現状
- 税の在り方
- 対象となる法律
  - ・風営法
  - ・刑法
  - ・国家公安委員会規則

が掲げられている。

この書面が「遊技業の現状」の内容として、「景品交換ルールについて」及び「3店方式とは」と、景品(賞品)提供システムに関するテーマを2つも挙げた後に、「遊技業」とは比較にならない程度産業規模が小さい「ダンス」及び「麻雀」を挟んで、「税の在り方」を掲げている点に注目される。このような書面の体裁から、「求める会」の真の目的は、景品の買取り、すなわち換金の際に動く金に注目し、ここに課税する(法人税減

## 2 「求める会」の方向性

税の代替財源にする)、という点が明らかになるのである。

ところで、「求める会」は、換金をどのように扱おうとしているのだろうか。この点については、「求める会」が第1回の会合で開催したヒアリングに、一般社団法人余暇環境整備推進協議会(余暇進)の渡邊洋一郎理事(弁護士)を招聘したことが大きな意味を持つ。渡邊弁護士は、いわゆる交換税構想の論客として知られるからである。

交換税構想とは、公益法人から委託された換金業者による出玉の換金を認め、これに客から交換税(換金額の1%程度)を源泉徴収させて納税させようという構想である。勿論、この換金



業者をホール業が兼ねることも、換金をホール内に設置することもできるものである。

「求める会」は、交換税構想を念頭に置いているのであれば、ホールにおける現金提供を認めるといふ方向性にあることになる。

### 3 交換税構想の問題点としてのパチンコの賭博行為化

このように、交換税構想はホールでの現金提供を前提とするものであるという一点で、パチンコを大衆娯楽から「著しく射幸心をそそる」行為の極限に位置する賭博行為へと、本質的に変容させるものである。

パチンコは、風適法上、「著しく射幸心をそそるおそれのあるものとして国家公安委員会規則で定める基準」に該当する遊技機の使用が禁止され（同法4条4項）、また、景品として、現金の提供等が禁止され（同法23条1項各号）、景品は9600円以下の日常生活用品を出玉と等価で提供しなければならぬとされているが（同法施行規則35条2項・3項）、これは、遊技機の性能面から射幸性を抑制し、景品を一時の娯楽の用に供する物に限定す

ることでパチンコが賭博行為とならないことを制度的に担保しているということである。

このような風適法の規制の枠組みからみると、交換税構想は、パチンコが大衆娯楽として存在を容認される基礎、すなわち、パチンコが社会に害悪をもたらさない限度を画する重要な規制といふべき射幸性の抑制及び賭博行為に該当しないことの制度的担保を外すことになるのである。これは、法律の一条項（具体的には風適法23条1項1号）の改正を超えた、パチンコというものの社会的位置付け自体を根本的に変革するといふ、極めて重大な影響を及ぼす問題なのである。

### 4 世論はホールでの換金を容認するか

以上述べたところから、交換税構想は、現在国会で審議中のIR推進法によるカジノの合法化と並んで、全国約1万2千軒のホールを民設・民営のミニカジノとすることを認めるといふことになるが、その実現可能性はどうであらうか。

残念ながら、ホール業界の射幸性に頼った営業に起因するのめり込みの弊

害や児童の車内放置死事件に関するマスコミの厳しい論調を国民世論を代弁するものとして真摯に受け止めるのであれば、ホール業界に関する法改正は規制強化という方向でしかその納得は得られないものと考えらるべきであろう。そうなると、ホールでの換金容認という極端な「規制緩和」となる交換税構想の実現可能性は極めて低いということになる。

### 5 世論はホール業者が換金による利益を独占することを容認するか

また、現行の法制度の中で「ただちに違法とは言えない」とされる3店（点）方式による景品提供システムを運営して行くには、景品買取業者及び景品卸・集荷業者という営業主体が、買取、集荷そして納品というサイクルの中で独立して利益を得られなければならない。その意味で3店方式にはコストがかかるのである。

ところで、仮にも交換税構想の背後に、このような3店方式のコストを削減しようとの目論見、すなわち、ホール業者が3店方式に不可欠の景品買取業者や景品卸・集荷業者の得るべき利

## 6 交換税構想と税法の整合性

益を、同方式を排除することで自らに振り向けようとの目論見があるとすれば、それは、ホール業者が安いコストで換金システムを実現しようとする企てであり、甚だしい業界エゴとしか評価されない。これでは、尚更のこと世論の納得は得られない。

交換税構想は、客の換金分を所得として課税する構想である。  
ところで、競馬予想ソフトを使って大量購入した馬券の払戻金を所得として申告しなかつたとして所得税法違反に問われた男性の刑事裁判では、一審の大阪地方裁判所（平成25年5月23日判決）も二審の大阪高等裁判所（平成26年5月9日判決）も、はずれ馬券の経費性を認めている。この判決の趣旨に従えば、交換税を課するには、遊技客がそれまで投じた遊技料金が経費として控除されることになり、交換税を

### ポイント

このように、

交換税構想は

ホールでの現金提供を前提とするものである  
という一点で、

パチンコを大衆娯楽から

「著しく射幸心をそそる」行為の  
極限に位置する賭博行為へと、  
本質的に変容させるものである

実際に導入する場合、この点をどうするのであろうか。

先の競馬に関する事件は検察官の上告により最高裁判所に係属中で、結論がひっくり返る可能性はあるが、交換税構想は、現行の税法との整合性を欠くのではないか。

## 7 カジノ業者からの反発

前述の通り、ホールにおける現金提供を認めることは全国津々浦々に民設・民営のミニカジノを認めることでもある。

しかし、これは、現在議論されているIR実施法の枠組みを前提とすると、厳重な審査を経て、多大の設備投資をして開業し、厳格な規制と監視のもとに営業をしてゆかねばならないカジノ業者との関係で、極めて衡平を失したものとなってしまう。

当然のことながら、カジノ業者にとって受け容れがたい法制度であるとして、この方面からも大きな反発を受けることは必至であろう。

以上のような観点からすると、交換税構想の実現は極めて困難といわなければならない。

データでみるパチンコ業界

# Yesterday, Today And Tomorrow

第八十七回

## 参加人口が1千万人割れ。 常連客頼りの危険性

【協力】 株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

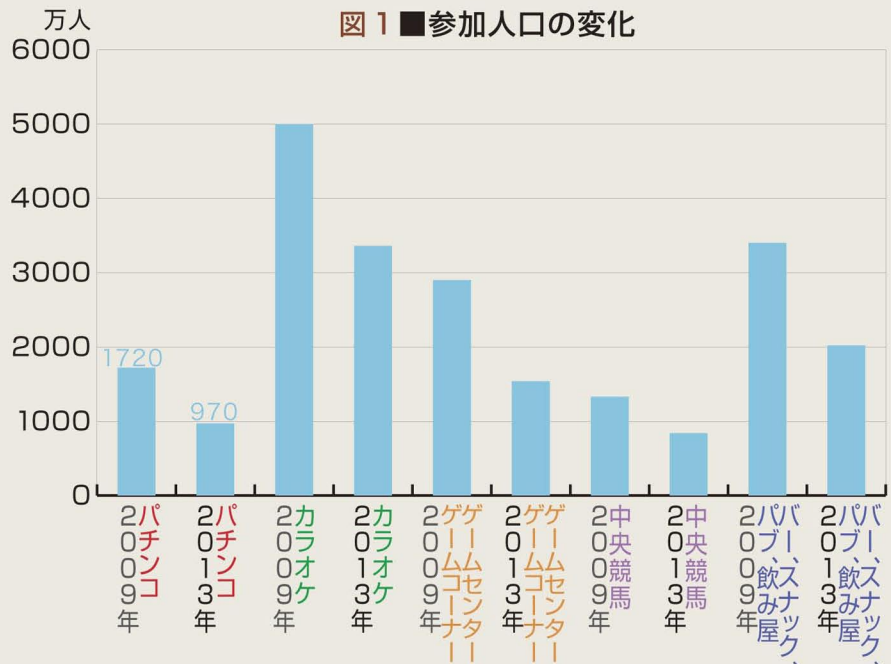
4年間で  
4割減に

公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書 2014」が発表され、パチンコの参加人口は970万人となりました。1千万人割れはパチンコ業界に大きなショックを与えました。

このレジャー白書のアンケートは、2009年にインターネット調査に変更されています。そこで、同年と最新の調査結果2013年の参加人口を比較してみましよう。パチン

コとともに「カラオケ」、「ゲームセンター」、「ゲームコーナー」、「中央競馬」、「バー、スナック、パブ、飲み屋」の数値も図1に示しています。「パチンコ」は2009年には1720万人でしたから2013年は約4割も減少したことになります。2013年の参加人口が、今回比較した5つのレ

図1 ■参加人口の変化



ジャーの中では最も参加人口が多い「カラオケ」も2009年の5000万人の67%相当である3360万人にまで減少しています。「ゲームセンター、ゲームコーナー」は2009年の2900万人から1540万人と53%にまで落ち込んでいます。この様に他のレジャー産業も参加人口の減少には

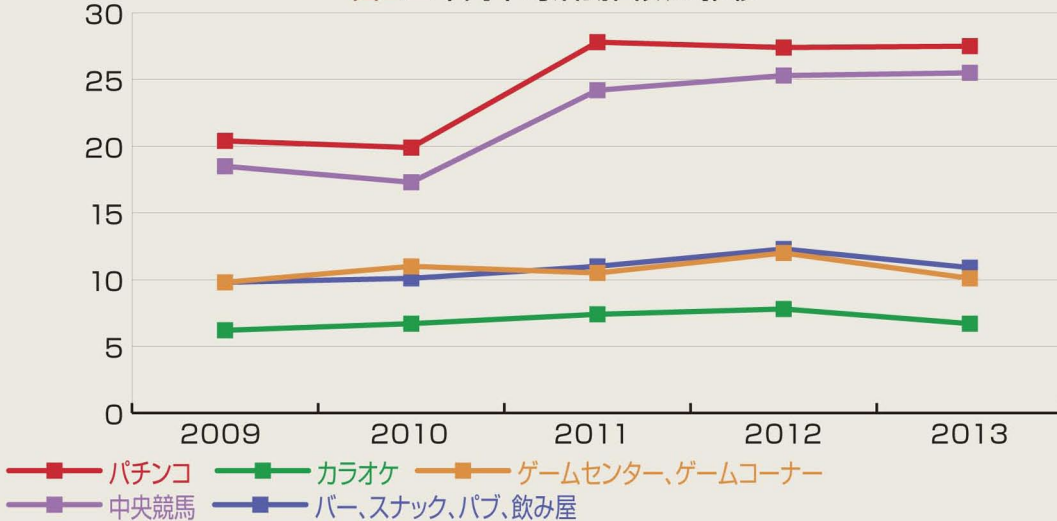
悩まされているのです。

## 頻度の低い層が参加を止めた？

図2では5つのレジヤターの「年間平均活動回数の推移」を示しました。ここで「パチンコ」と「中央競馬」は同じ様な傾向を示しています。2011年以降増加しているのです。東日本大震災があった年です。

震災に伴う原発の停止もあり、全国が節電、自粛ムードに覆われた年でした。それなのに活動回数が増えているのは、おそらく①元々参加頻度が少なく、それほどパチンコや競馬をしなかった層が参加しなくなった②残った層はいわゆるホールの常連さんたちで参加回数が多い③アンケートはパチンコなどに参加しない人は除外し、参加者から活動回数を聞くので数字が上昇した……ののではないのでしょうか。その常連

図2 ■ 年間平均活動回数の推移



さんたちが今もこれらのレジヤターに参加し、産業を支えていると考えられます。

## 減少した女性、若年層

では、次にどのような層が減少していったのかを見てみましょう。図3は5つのレジヤターの「男女比の変化」を見たものです。「カラオケ」、「ゲームセンター、ゲームコーナー」の男女比はそれほど

図3 ■ 男女比の変化

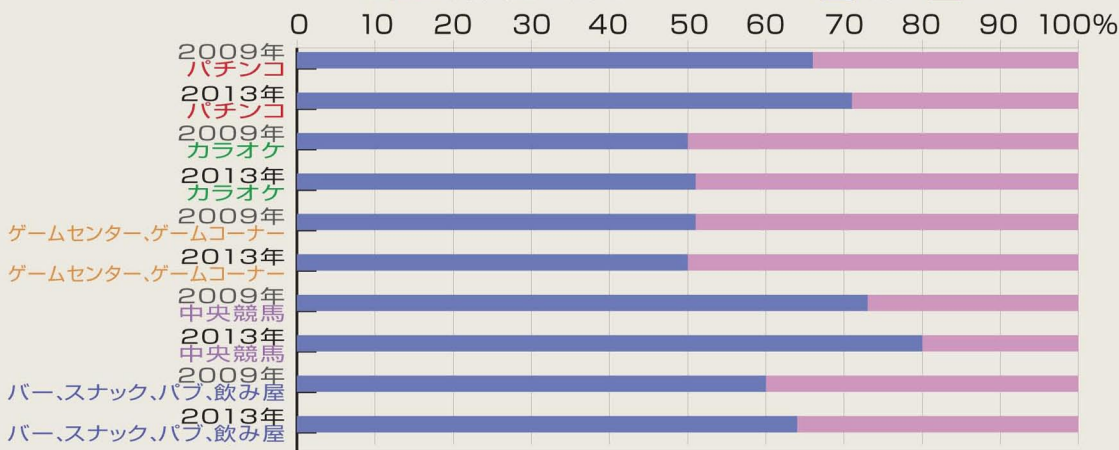
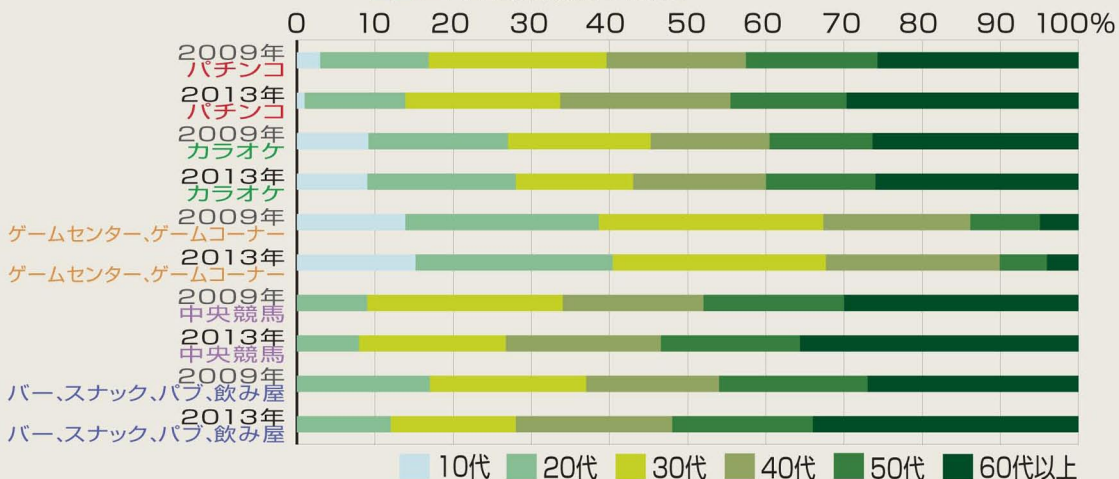


図4 ■ 年齢別構成の変化



変わっていないのに対し、「パチンコ」、「中央競馬」、「バー、スナック、パブ、飲み屋」は女性の比率が低下しています。この3つのレジヤターでは、明らかに女性が参加しなくなってきたのです。

# 参加人口が1千万人割れ。常連客頼りの危険性

参考 ■ 年代別人口構成の変化 総務省統計局「日本の統計」

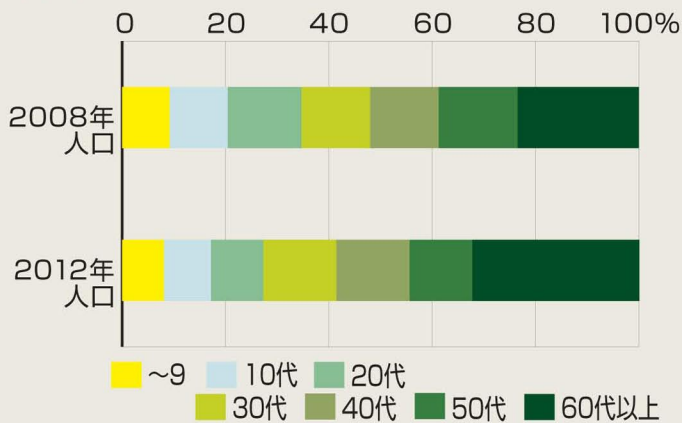


図4は「年代別構成の変化」です。「パチンコ」、「中央競馬」、「バー、スナック、パブ、飲み屋」では「60代以上」の比率が高まり、「30代」以下の比率が低下しています。このデータにも、若年層のギャンブル離れ、飲酒離れが表れているようです。

## 意外と減っていないパチンコ店

この様に参加人口が減少しているにも関わらず、パチンコ店の数

は意外と減少していません。警察庁保安課のデータによると、2009年当時のパチンコ店数は1万2652、2013年では1万1893と、わずか6%の減少です。一方、ゲームセンター等の営業所数は2009年が7662、2013年では5772と、25%も減少しています。

当然ながら、1店舗当たりのお客様も減少しています。それでも店舗数が減らずに営業できているのは、参加頻度の高い、言わば常連のお客様が継続して来店しているからとみられます。

## いずれ、ギリ貧に

常連のお客様が来店するのはたいてい有難いことです。しかし、常連のお客様だけに頼ることは、たいへん危険なこととも言えます。常連のお客様も、継続して来店してくれるとは限りません。引越や転職など、生活環境の変化により来店しなくなることもあるでしょう。参加人口の減少で、パチンコ店同士の競争も厳しくなっていますから、他店に鞍替えされる

こともあることでしょう。また、参加者の高齢化が進んでいます。いずれパチンコやパチスロができなくなるような時期が来るかもしれません。

いつまでも、今ご来店してくれている常連のお客様に頼り続けているわけにはいかないのです。

## 新規参加者にとつてのハードルとは

今までもパチンコ業界は新たなお客様の獲得に力を入れて来ましたが、新規のお客様にとつてハードルになりそうなタバコの臭いについては、分煙ボードや空気清浄機の導入、禁煙コーナーの設置などの対策を打ち出し、実行に移す店も増えていきます。女性客のために、トイレを清潔で広げた店もあります。遊技金額に関しても、1円パチンコ、5円パチスロの普及により、これから始める方にも遊びやすくなってきたのはずなのです。

しかし、その取り組みはパチンコ業界全体としてはあまり実を結んでいないようにも見えます。パ

チンコ店のこの様な変化に気づくのは、今までもパチンコ店に来てくださったっていたお客様だからなのではないでしょうか。結局のところ、パチンコを楽しんでいた既存のお客様が別の店に移動しただけになっている可能性もないとは言えないでしょう。

## 新規客獲得への挑戦を

新規のお客様を獲得することは既存のお客様に再来店いただくことよりも、労力も費用もかかることです。一般的に、新規客の獲得コストは既存客に再購入を促すコストの5倍掛かると言われており、「1・5の法則」と呼んでいます。

経営の効率だけを考えれば、既存のお客様に継続的に来店してもらうことが望ましいでしょう。しかし、効率だけを考えていたのでは、将来への展望は開けません。レジャー白書が明らかにした参加人口の減少をくい止めるためには、経営者が長期的な視点を持ち、先行投資や労力をつぎ込むことが必要なのではないでしょうか。

# KiK NEWS お知らせ

## 誓約書の手続き先はどこ？

ホール経営会社の代表者が交代したり、店名を変更したりするところも多い。ホール責任者の方から「社長が変わったのですが、誓約書関係の書類はそちらに送るのでしょうか」など機構事務局に問い合わせの電話がよく入る。組合員のホールは書類を各都府県方面の遊協を通じ、組合に加入していないホールは機構事務局と直接手続きをすることになる。問い合わせが多いので、改めて誓約書提出の手続きについて説明したい。

**各地の都府県方面遊協に加入されているホールの場合(加盟予定も含む)**  
誓約書の提出先は所属している各地の組合になる。所定の用紙を各組合事務局が保管しているので、そこから用紙を取り寄せ、必要事項を記入のうえ、組合に提出する。

当該書類は地区組合から全日遊連に送られ、所定の処理を経たうえで機構事務局に回ってくる。

**組合に加入していないホールの場合**  
機構事務局に電話やファックスで連絡し、所定の用紙を取り寄せる。電話申し込みの場合でも、機構事務局の書類送付作業には店名、責任者の電話番号など連絡先が必要なので、ファックスで申し込みをするケースがほとんど。送られてきた用紙に責任者らが必要事項を記載の上、機構事務局に返送する流れとなる。

代表者の交代に加え、店名の変更や法人名称の変更、住所の変更などの場合、すべて誓約書を再提出することになる。ただし、市町村合併などで住所名が変更になった場合は、再提出の必要はない。機構ホームページでのホール表示は当該ホールに確認のうえ、新住所で掲載することになっている。

機構事務局へのお問い合わせは

電話 **03-3518-2062**

FAX **03-3518-2063**

## 編集後記

しやれた老人、なんていえば叱られそうだがあの「鬼平犯科帳」「剣客商売」を書いた池波正太郎さんが映画やグルメだけでなくジャズまで明るい方だとは驚きだった。

「池波正太郎の銀座日記」(新潮文庫)にブロードウェイ・ミュージカル「ソフィステイケートッド・レディ」の公演を観に行った際の話がある。二人の黒人の

付と景をほめ、フレッド・アステアら名手のタップを見てきた経験から最近の踊りに注文を付けている。

また、エリントンの「A列車で行こう」の二人の歌手の掛け合いも絶賛。大正生まれのモダンボーイ。博字ぶりに舌を巻いた。(F)

久々に三陸海岸の被災地を歩き、

復興の遅れを肌で感じた。現場で思い起こしたのはレイチェル・カーソンの「われらをめぐる海」の一節だった。

なぜ？ 彼女は「沈黙の春」で農業の恐ろしさを摘発、これがきっかけとなって米国が規制を強化し、危険な農業の使用を禁止したことはよく知られている。が、元々は海洋学者。著書では、津波について紀元前の地中海の例などを紹介しながら海溝中で発生する構造を解説、「海地震波は、いまでは日本語のまま『津波』とよばれている」と書いている。

1951年の発行当時には学者の間で日本の津波被害が知られていたことになる。その知識が生かされなかったことが可哀しい。(T)

お盆休みにレジャー施設や商業施

設などに遊びに行った。どこも子供たちでいっぱいだった。そんな中、なんとなく気になることがあった。

それはお母さんが感情的に子供を叱る場面に多く出くわしたことで、親の言うことを聞かないから叱っているのだろ

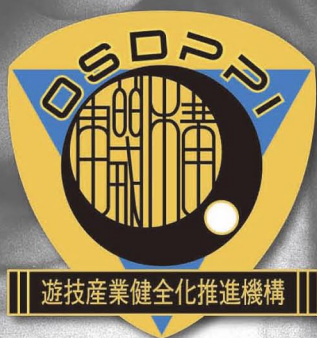
優しいお母さんは うが、そんな怒るどころへ

昔とは何かが違うとを感じる。(H)

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

# 不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を  
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for  
the Sound Development of  
the Pachinko & Pachislot Industry